**「中小企業等経営強化法」に係る固定資産税の特例等について（岡谷市運用基準）**

**【目的】**

中小企業の生産性革命の実現のため、岡谷市が認めた中小企業の設備投資等に対して支援することを目的とする。

**【支援内容】**

下記対象企業が岡谷市（工業振興課）に**先端設備等導入計画**（※先端設備等導入計画の詳細について

は、裏面に記載。）を提出し、認定を受けると、

◆新規取得設備の固定資産税が

・1.5％以上の賃上げ方針を表明した場合、標準課税が3年間1/2、

・3.0％以上の賃上げ方針を表明した場合、標準課税が5年間1/4となります。

※認定後、償却資産の申告期間中に岡谷市総務部税務課での手続きが必要となります。

◆各種補助金（※優先採択の対象となる補助金は裏面に記載）が優先採択となります。

**【岡谷市の導入促進基本計画の期間（支援）】**

◆令和7年４月１日から2年間

（各種補助金の優先採択については、導入促進基本計画期間内。固定資産税の特例については、導入促進基本計画期間中において、岡谷市が認定した年分から３年間。ただし、令和7年３月３１日までに対象設備を導入したものに限ります。）

**【固定資産税の特例等に関する対象企業】**

◆中小企業等経営強化法上の中小企業者が対象。（別紙資料２）ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金１億円以下の法人、従業員数1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けた者（大企業の子会社を除く）に限ります。

**【固定資産税の特例等に関する対象設備】**

◆経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第１条第１項に定める先端設備等全て（別紙資料２）

**【岡谷市（工業振興課）への提出書類】**

**※認定後、償却資産の申告期間中に税務課での手続きが必要となります。**

◆先端設備等導入計画に係る認定申請書

◆先端設備等導入計画（計画期間3年～5年）

◆経営革新等支援機関の確認書

※¹先端設備等導入計画に記載された直接当該事業の用に供する設備の導入によって、労働生産性が年平均３％以上向上するかを確認する書類

◆認定経営革新等支援機関が発行する投資基本計画に関する確認書

　※²年平均の投資利益率が５％以上となることが見込まれるかを確認

◆事業概要が確認できる資料（定款、登記事項証明書、パンフレット、ホームページ公開資料）

◆納税証明書（直近）

◆従業員へ賃上げ方針を表明したことを証する書面

**※²投資利益率算定式**

(営業利益+減価償却費)の増加額　年平均の投資利益率＝―――――――――――――

　　　　　　　　　　　　　　設備投資額

**※¹労働生産性算定式**

**（営業利益＋人件費＋減価償却費）**

**労働投入量**

**（労働者又は労働者数×1人あたり年間就業時間）**

**【受付場所（問い合わせ先）】**

◆岡谷市 産業振興部 工業振興課 産業政策担当

（テクノプラザおかや　岡谷市本町１－１－１　TEL21-7000　FAX21-7001）

※ただし、固定資産税の特例を受ける場合には、工業振興課の手続き終了後、償却資産の申告期間

中に岡谷市総務部税務課の手続きが必要となります。

|  |
| --- |
| **【参考】先端設備等導入計画**  ※様式は、テクノプラザおかやホームページに掲載されております。  **記入項目**  **１　名称等**  **２　計画期間**  **３　現状認識**  **（１）自社の事業概要**  **（２）自社の経営状況**（財務状況や改善すべき項目）  **４　先端設備等導入の内容**  **（１）事業の内容及び実施時期**（具体的な取組内容、将来の展望）  **（２）先端設備等の導入による労働生産性向上の目標**（現状、計画終了時の目標）  **（３）先端設備等の種類及び導入時期**  **・直接当該事業の用に供する設備として取得する設備の概要**  （設備名・型式、導入期間、所在地、設備等の種類、単価、数量、金額 等）  ※年平均５％以上となることが見込まれる投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備であることを確認する際には、認定精鋭革新等支援機関が発行する確認書を添付することにより確認。  **５　先端設備等導入に必要な資金の額及び調達方法**  **\\ 6 　　　　雇用に関する事項（賃上げ方針を従業員に表明する場合は、その内容を記載）**  ※**申請手続きに提出する先端設備等導入計画**に記載された直接当該事業の用に供する設備の導入によって労働生産性が年平均3％以上向上するかの確認は、**認定経営革新等支援機関（商工会議所等）**の発行する**確認書**を添付していただきます。  ※**申請手続きに提出する先端設備等導入計画**は、岡谷市が作成し、国の同意を受けた**導入促進基本計画**に適合するよう作成してください。**（導入促進基本計画は、テクノプラザおかやホームページに掲載してあります。）** |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **優先採択の対象となる補助金一覧**   |  |  | | --- | --- | | 補 助 事 業 名 | 概　　　　要 | | 事業承継・引継ぎ補助金 | 創業・事業承継・事業再編・事業統合等を契機として経営革新等に取り組む中小企業者を支援 |   ※各種補助金の公募時期等の詳細情報や問い合わせについては、岡谷市産業振興部工業振興課、  もしくは、中小企業庁の各補助金のホームページ等をご覧ください。 |